

仕様書

1 業務名

「(仮称)関西圏での仙台、東北の観光・グルメ展」実施業務

2 事業の概要及び目的

「令和6年度仙台市観光実態調査業務

<https://www.city.sendai.jp/kankokikaku/toukei/documents/r6syousai.pdf>」、ならびに「仙台市観光統計基礎データ」より、関西(近畿)圏からの旅行者は、現状あまり多くなく、新規獲得が見込めるポテンシャルを秘めた市場である。また、旅行した場合には、首都圏と比較し長期滞在・高消費を望むことができる。本市における宿泊者割合のうち、国内旅行者が全体の90%近くを占めることから、インバウンドに限らず国内旅行者を引き続き獲得していく必要がある。

上記調査結果によると、本市への旅行目的として、グルメを期待し、来訪することが多いこと、リピーターの方は仙台を起点に東北を周遊することから、関西圏にて、単なる飲食イベントにとどまらず、仙台・東北の文化や暮らしをはじめとした多彩な魅力を伝える観光・グルメイベントを開催し、仙台市への宿泊者数の増加をはじめ、東北への実誘客を目指す。

3 業務委託期間

契約締結日から令和9年2月28日(日)まで

4 開催概要(案)

(1) 日時

令和8年11月6日(金)16:00~20:00(調整)

令和8年11月7日(土)11:00~20:00

令和8年11月8日(日)11:00~18:00

(2) 想定来場者数

30,000人

(3) 会場: 扇町公園(大阪市北区)

会場の仕様等については、別添を参照すること。

5 業務内容

(1) イベント全体に関すること

ア 全体の企画及び運営管理(マニュアル作成を含む)

イ 必要な人員及び物品等の手配

ウ 出展者の募集・調整

・各県から最低1事業者は現地の事業者を連れていくことを目標とし、全体の半分以上は東北からの出展者を募ることを目標とし、それ以外については、関西圏等に拠点を置く事業者から募集を行うこと。ただし、関西圏等の事業者については、東北の食材や東北の名産品を必ず使用・販売することとする。また、本社が東北以外の事業者からは出展料を徴収することとする

(出展料については選定後要相談のうえ決定する)。

- ・出展者については、日ごとの売上報告を受けることとし、イベント終了後満足度をはじめとしたアンケート調査を実施すること。

(2) 会場に関すること

ア 催事会場

(ア) ステージ、出展ブース等の造作、設営及び撤去

- ・ブース数については、全体予算・面積により調整するが、30 ブース程度の出展を想定する。
- ・ブース数を加味し、全体レイアウト、会場使用面積を算出し、会場使用料を積算すること。

(イ) ステージイベントの企画、演出及び進行管理

- ・ステージイベントについては、様々な層の方々に来場いただくため、キャラクターショーの実施や、東北ゆかりの芸能人等によるステージイベント等を企画すること。なお、芸能人等の出演にあたっては警備面等の安全対策も行うこと。
- ・東北の郷土芸能として仙台すずめ踊り等をステージイベントとして想定するが発注者と協議のうえ決定すること。なお、調整については発注者が行うが、派遣に係る費用一式として、1,000 千円計上しておくこと。

(ウ) 会場の運営管理及び来場者誘導

- ・制服警備員を配置するなど円滑な運営管理を行うこと。

(エ) 会場の養生及び復旧(雨天時の対策含む)

- ・会場について使用後の現状復帰が必須なため、雨天時も考慮した対策を行うこと。

(オ) 運営に必要な人員、出演者、出展者の調整及び物品(救護用品を含む)の手配

イ スタッフ控室等の運営管理

(ア) スタッフ控室、出演者控室、待機所等の設置及び運営管理

- ・出演者については、着替えや控室として、会場近辺に会議室を借りるなど調整を行うこと。

(イ) 運営に必要な人員及び物品等の手配

- ・出演者のお弁当など必要な物品の手配を行うこと。

(3) 広報・広告宣伝及び案内に関すること

ア プレスリリースを含む各種メディアを活用した効果的な広報・広告宣伝の実施(広報ツールの企画・制作及び発送を含む)

- ・周知広報として、発注者からもプレスリリースを行うが、受注者側からも効果的な発信を行うこと。
- ・(2)(ア)(イ)に記載のとおり、東北ゆかりの芸能人等の活用にあたってはメディアを効果的に活用し、広く情報発信を行うこと。
- ・イベントの認知拡大にあたり、ロゴやキービジュアルなど視認性を高めるにあたり、効果的なものを作成のうえ発信をすること。

イ Web サイトの運営管理及びSNS等を活用した情報発信

- ・イベント広報用のウェブサイトの作成、SNS等を活用した情報発信を行うこと。なお、SNSアカウントについては発注者側で所有する既存のアカウントによる発信を想定するため、投稿用の原稿や写真等の準備を行うこと。

(4) 資金調達に関すること

ア 協賛金・出展料の募集及び管理

- ・事業に関する協賛金や出展料の募集及び管理を行うこと。なお、募集金額に応じ、変更契約を締結のうえ、事業費に増額を行うものとする。
- イ 運営に必要な人員、及び物品等の手配
- (5) 実誘客に資すること
 - ア 来訪計測の実施
 - ・イベント周知のためのデジタル広告に接触したユーザーのうち、実際に仙台市をはじめとした東北地方へ来訪した人数を計測し、報告指標(KPI)として設定すること。計測にあたっては、人流データ等の行動ビッグデータを活用し、高精度な推定ロジックを用いること。また、計測手法について、データソース等の設定根拠を事前に明示し、発注者の承認を得ること。
 - ・広告配信結果(インプレッション、CTR、CPC 等)の報告に加え、人流データ等を活用した以下のような詳細分析を行うこと。
Ex)どのエリアに、どのような属性(性別・年代・推定居住地等)が来訪へ至ったかを分析し、今後の関西圏からの誘客にあたり、ターゲット設定の妥当性を検証すること。
- (6) その他イベント実施に必要な事項の企画運営
 - ア スタッフであることを認識可能な表示物の作成
 - イ 打ち合わせにおける資料・議事録等の作成
 - ウ 公園内トイレへの物品等の補充
 - エ ゴミ集積場等の設置・撤去及び運営管理(ゴミ処理含む)
 - オ イベント保険の加入
 - カ 報告書の作成
 - ・ 報告書
形式:A4/PDF ならびに編集可能な形式にて納品すること
 - キ パブリシティ効果の測定及び効果調査の作成(マスメディアおよびWebメディアの掲載記事等を広告料金に算出する想定)
- (7) その他
 - ・当該事業実施にあたり、来場者に対し、仙台・東北への実誘客のため、宿泊クーポン等の配布(広報含め、5,000千円を想定)を別予算で実施予定のため、イベントとの連携のほか、クーポン施策以外に効果的な取り組みがある場合、幅広に提案を行うこと。
 - ・また、当該事業実施による効果測定についても提案を行うこと。

6 業務遂行上の留意点

(1) 届出及び報告

受託者は、以下の事由が発生したときは、速やかに届出または報告を行い、発注者の指示に従うこと。

- ア 業務履行体制の変更をするとき
- イ 業務履行に際して事故が発生したとき
- ウ 発注者から届出または報告を求められとき

(2) 打ち合わせの実施

受託者は、業務の進捗状況及び課題等について発注者に報告を行い、また業務履行にあつての調整または確認を行うため、定期的に打合せを実施すること。

7 契約に関する条件等

(1) 著作権に関する事項

受注者は、成果物に係る著作権法第 21 条から第 28 条までに定める権利について、成果物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。

また、本業務のために撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。

受注者及び発注者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の許可等について書面で確認を行うことを原則とする。

(2) 機密の保持

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護

受注者は、本業務に関して取扱う個人情報について、事前に発注者の了解を得た場合を除き、原則として、複製、複製しないこととする。また、本業務に関連する個人情報は、使用後速やかに処分すること。

(4) 再委託の禁止

受注者は、本業務実施における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定等について再委託することはできない。その他業務の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

8 業務中止・変更

(1) 費用負担

- ・本業務委託期間内において、本業務が中止または、会場等の変更となった場合、発注者は、事業中止・変更時点までに発生した費用(企画費・計画費・連絡調整費・人件費・中止・変更のための調整費)について全額を負担する。ただし、受託者の責めに帰すべき理由により、委託業務を完了することができない場合においては、この限りではない。
- ・協賛金の募集で集めた協賛金については、返還を基本方針とする。セールス活動前にその返還割合、返還が発生する期限を発注者と協議の上、決定する。

(2) 契約変更

- ・業務の内容の一部を変更し、又はその全部もしくは一部を中止する場合は、発注者と協議の上、新たな仕様書を作成し、変更契約を締結する。

9 その他

- (1) 本仕様書に明記なき事項については、発注者と協議し決定すること。
- (2) 業務受託後は発注者と密に情報を共有するとともに、進捗に応じて発注者からの指示を受けて迅速に対応ならびに提案をすること。

(3) 本仕様書に記載の内容は、現時点での想定であり、内容が変更となる場合がある。

【考慮する目標数値及び目指す効果目標について】

	考慮する目標数値 (アウトプット)		目指す効果目標 (アウトカム)	
	プロモーション	イベント来場者数	3万人	会場来場者・ウェブ 広告等当該イベント 視認者の東北への訪 問者数
情報の視認数 (著名人の SNS 等 を含む)		500,000PV		
出展者数		30社	出展者の満足度	80%以上
出展者の総売上額		12,000千円		

以上